令和９年度熊谷市農業施策に関する

意　見　書

熊谷市農業委員会

はじめに

令和８年産の新米が出回るようになりました。古米との価格の逆転現象が報道されているように、米価の乱高下がいまだに続いています。本市は埼玉県でも有数の米麦地帯となっており、農家の生産意欲の減退につながらないか大いに懸念されるところです。加えて、各地域を支えていた基幹となる担い手農家の中にも後継者がおらず、高齢化や疾病により農業を廃業する数も多くなっており、まとまった面積の農地が遊休化してしまう事態も発生しています。

地域農業を支える「人」をはじめとする基盤自体が崩壊を始めた印象を強くしています。また、離農者の太陽光発電施設への農地の売却も歯止めが利かない様相を呈しています。

この度、熊谷市農業委員会として、農地利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について、意見を取りまとめましたので提出いたします。

令和８年１０月１日

熊谷市長　小林　哲也　様

熊谷市農業委員会

会長　夏目　亮一

１　遊休農地対策について

（１）遊休農地解消のための支援

農業委員会には、連日のように、遊休化した農地の雑草苦情が寄せられている。我々もあっせん活動を行い遊休農地の解消に努めているが、まったく追い付かない状況である。農地は個人の財産であると同時に災害や気温上昇の抑止、景観、生物多様性など様々な役割を果たす熊谷市の財産でもある。

様々な立場の人が地域として保全の一助を担うよう多面的機能支払交付金の拡充を行い、そうした活動に参加しやすくするよう仕組みづくりをお願いしたい。

（２）基盤整備事業の推進強化

土地改良済みの農地でさえ、あっせんに手間取る中、未整備農地は一度遊休化したら引き受け手を見つけることは困難である。狭小な農道、狭小な農地では大規模化した担い手に引き受けるメリットがない。農業者が減少する中、活用できる農地を確保するため、柔軟な基準により基盤整備が実施できるよう、また、経常賦課金など改良区の維持に係る経費についても地元負担が軽減されるよう国及び県に働きかけをお願いしたい。

２　担い手の育成・支援について

（１）担い手農家への支援

地域計画の話し合いにより集約への動きも少しずつ実現してきており、その点は心強い。さらにその動きが加速されれば、効率的に作業できる大型農機具が今まで以上に必要となるのは必然である。少しでも農家の負担が少なく、こうした機械の取得ができるよう引き続き国、県と連動した補助をお願いしたい。また、「元気な農業支援事業」の継続は農家にとって朗報であるが、３年に一度のみの利用となっており、これを年度ごとに利用ができるよう改善、拡充をお願いしたい。

（２）新規就農者支援体制の拡充

農業をしたいという相談は多いが、技術、知識、初期投資などの点で頓挫してしまうことが多い。担い手育成塾のさらなる拡充や、農業大学校への就学支援など新規就農者に対する施策の創設、強化をお願いするとともに、例えば若手の新規就農者には子育てもしやすいような補助や、５０歳を超えるような新規就農者にも相応の支援を行うなど、よりきめの細かい新規就農支援をすることで就農希望者の増加を図ってもらいたい。

３　農地の有効利用の推進について

（１）太陽光発電施設等に対する全市的な整理について

離農の加速に伴い、利用されない農地を太陽光発電施設用地や系統用蓄電池用地として売却し転用する事例が増えている。農業委員会としては農地法による規制以外に規制する術がなく、集積、集約を進め、農地の有効活用を推進するという面から極めて大きな問題であるととらえている。熊谷市全体の問題として太陽光発電施設等の在り方を整理していただくようお願いしたい。

（２）農業生産法人の誘致と６次産業化の推進

既存の担い手農家の離農もあり、大規模農家への集積はもはや限界と言ってよい。このため、新規就農者の育成に加えて、他市ですでに実績のある農業生産法人の誘致について、積極的な働きかけ及び本市に参入しやすい補助制度の創設などの検討を行っていただきたい。

また、現在実施している熊谷ブランド「晴れまち」をより拡充し、本市をＰＲする観点からも、農産物と地元企業をコラボさせるような施策の検討をお願いしたい。

４　その他

（１）気象災害や野生動物による農業被害支援の強化

今夏も全国各地で気象災害が頻発した。本市でも大雨によりゴマ等が被害を受け、埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づく特別災害に指定された。農業が気象条件に左右されるリスクが高いのは言うまでもなく、初年度のみの補助にとどまっている収入保険の補助対象を一層拡大するとともに、国、県と連携しながら農業者が自然災害に見舞われた場合も安心できるよう施策を推進してもらいたい。また、近年被害が急増しているイノシシなどの野生生物への対策も積極的に行ってもらいたい。

（２）老朽化した農業用施設の修繕への支援

多くの農業用施設が、敷設や建設されてから数十年が経過している中で、特にパイプラインなどの修繕には多額の費用がかかる。現在、国が先頭に立ち推進している農家の大規模化は、農業用施設利用者の総数が減ってしまうことと表裏一体であり、経営体の農業経営に大変大きな負担となっている。こうした基幹的な農業用施設の修繕にあたって幅広に補助を行うよう制度を改善していただきたい。